

# 各種戦略等について

(クラウド等を活用した地域ICT投資の促進に関する検討会関連抜粋)

- 「日本再興戦略」改訂2015
- 世界最先端IT国家創造宣言
- 地方創生IT利活用促進プラン
- 経済財政運営と改革の基本方針2015
- まち・ひと・しごと創生基本方針2015

# 「日本再興戦略」改訂2015

## －未来への投資・生産性革命－

### 4. 世界最高水準のIT社会の実現

#### (3) 新たに講ずべき具体的施策

マイナンバー制度の運用開始やパーソナルデータに関する法律の見直し等により、国の行政機関や地方公共団体等において、個人情報 の効率的な情報管理や、複数機関間での迅速かつ確実なやり取りが可能となる。国民のITリテラシーの向上を図りつつ、このような新たな「IT利活用基盤」を最大限に活用し、IT利活用をより一層加速させることで、産業振興と国民生活の豊かさの実現を推進する。このため、「世界最先端IT国家創造宣言」(平成27年6月30日閣議決定)を強力に推進し、以下の施策を講ずる。

(略)

#### iv) IT利活用の更なる促進

##### ③ 地方中小・小規模事業者等によるIT利活用の促進

地域のITコンサル人材と中小企業支援機関によるネットワークと、本年中を目途に整備するクラウド事業者やブロードバンド事業者等も参画した体制の連携により、地方の中小・小規模事業者等におけるブロードバンド・ネットワーク及びクラウドサービス等のIT利活用を促進する。

# 世界最先端IT国家創造宣言

## Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組

### 2. ITを利活用したまち・ひと・しごとの活性化による活力ある社会 (2) 起業家精神の創発とオープンイノベーションの推進等

IT を積極的に活用することにより、広く国民が起業家精神(アントレプレナーシップ)を発揮できる社会を構築するとともに、いわゆる、「オープンイノベーション」の推進等により、新事業・新サービスを創出するIT ベンチャーの起業や世界レベルで競争力のある専門企業群を実現する。

また、サービス関連等の中小・小規模事業におけるIT の利活用を推進し、我が国の地方の活性化に取り組むとともに、デジタル化された新しいモノづくりの時代にいち早く対応するなど、我が国の競争力強化に積極的に取り組む。

(略)

**中小企業におけるクラウドなどのIT利活用の促進のため、地域のIT コンサル人材の質の向上を図るとともに、コンサル人材と中小企業支援機関をネットワーク化することで、中小企業によるクラウドなどのIT 利活用の芽を広く掘り起こす体制を整備する。また、2015 年中をめどに、これらの体制も活用し、中小企業のIT 利活用のベストプラクティスの展開や、クラウド事業者やブロードバンド事業者等も参画したクラウド利活用等の普及啓発の促進体制を整備する。**

さらに、中小企業や中小企業支援機関が、企業におけるIT 活用状況を評価できるツールを構築し、普及を図る。

このような取組を統合して実施すべくとりまとめた、「起業家精神を創発するIT関連施策パッケージ(副題:「アントレ×IT パッケージ)」を地方の現場においても利用しやすいように全面的に見直し、これを広く社会に展開すべく、更に推進するものとする。

これらの取組を通じて、IT・データ利活用による高いサービスレベルや効率的な企業経営を推進し、ベンチャーを含む中小企業の競争力強化・活性化につなげる。

# 地方創生IT利活用促進プラン

## 4. 国の重点的な取組(地方創生IT利活用に向けた3本の矢)

(2) 地方公共団体等に対する人材・産業活性化支援関係

② 地方におけるベンチャー・中小企業等に対する支援  
＜地方における中小・小規模事業者等に対する支援＞

- ・ 中小企業におけるクラウド等のIT利活用の促進のため、地域のITコンサル人材の質の向上を図るとともに、コンサル人材と中小企業支援機関をネットワーク化することで、中小企業によるクラウド等のIT利活用の芽を広く掘り起こす体制を整備する。また、2015年中を目途に、これらの体制も活用し、中小企業のIT利活用のベストプラクティスの展開や、クラウド事業者やブロードバンド事業者等も参画したクラウド利活用等の普及啓発の促進体制を整備する。さらに、中小企業や中小企業支援機関が、企業におけるIT活用状況を評価できるツールを構築し、普及を図る。
- ・ 過去に開発したシステムは、既に当時の開発者が不在であることも想像されるが、現状のIT環境にそぐわなくなってしまうシステムを改修するにあたって、システムに組み込まれた業務ノウハウ等を解析する必要が出てくるため、リバースエンジニアリングに関する研究の推進、教育プログラムの充実等の検討を進める。

## 第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

### 1 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革

#### [3] イノベーション・ナショナルシステムの実現、IT・ロボットによる産業構造改革

##### (IT・ロボットによる産業構造の改革)

「世界最高水準のIT利活用社会」の実現に向け、「世界最先端IT国家創造宣言」に基づく施策を着実に進める。

AI、ビッグデータ、IoTの進化等により全ての産業で産業構造の変革が生じる可能性がある中、データを活用した新たなビジネスモデルの創出など社会変革を促すことが必要。

加えて、世界一安全なサイバー空間の実現や、公衆無線LAN、自動翻訳等による属性に応じた情報提供、4K・8Kなどの高度な映像サービスの実現等による社会全体のIT化とともに、未来の産業や社会変革を見据えた研究開発を推進する。

人々の暮らし、社会を劇的に変えるロボット革命を推進する。ロボット革命イニシアティブ協議会での活動も通じ、業界横断、府省庁横断で、社会実装を加速化する。

**ITによる地域活性化を図るため、クラウド、テレワーク、遠隔医療・教育等を通じた就労環境や地域産業の生産性向上を図り、優良事例の全国展開を推進する。**また、「地方創生IT利活用促進プラン」に基づき、政府 CIO等による人材支援、ふるさとテレワーク推進、ベンチャーのスタートアップ促進等に取り組む。

# まち・ひと・しごと創生基本方針2015

ーローカル・アベノミクスの実現に向けてー

## Ⅲ. 地方創生の深化に向けた政策の推進

### 1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

#### (1) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組

##### ④地方創生IT利活用促進プランによる産業活性化と生活の質の向上

地域における産業の活性化と生活の質の向上に当たっては、情報通信技術(IT)が有効な手段であり、「地方創生IT利活用促進プラン」に基づき、変革意欲のある地方公共団体に対して、持続可能で挑戦的な取組を支援し、全国展開する。

#### 【具体的取組】

##### ◎情報共有基盤の整備によるIT利活用事例の横展開等

・国や地方公共団体等間におけるIT利活用の取組を共有し、意見交換ができる場を構築する。これにより、鳥獣被害対策等の優良なIT利活用事例の横展開や、IT利活用に必要なガイドライン等の普及展開等を推進する。

##### ◎IT人材支援や、ふるさとテレワーク等の推進による産業活性化支援

・**IT利活用を支える人材支援を強化するため、政府CIO、成功経験者等の派遣による支援や**、企業や雇用の地方への流れを促すふるさとテレワーク等による働き方改革、地域IT企業スタートアップファンド創設等による産業活性化支援を推進する。

##### ◎IT利活用加速化に向けた制度見直しの推進

・マイナンバー制度の運用開始などの制度的、技術的環境の進展を踏まえ、地域でのIT利活用を加速させる観点から、利活用促進を阻害する要因の解消も含め、新たな法律の制定も視野に入れる。